

持株会社体制への移行および商号変更のお知らせ

株式会社平和は、2026年10月1日をもって純粋持株会社体制へ移行し、「株式会社平和ホールディングス」へ商号を変更いたしました。

平和グループは、『中期経営計画 2027』に掲げる「グループ収益の最大化に向けた基盤づくり」を加速させるため、本体制への移行を決定いたしました。今後は持株会社体制のもと、グループ横断での中長期戦略の策定および最適な経営資源の配分を推進するとともに、各事業会社における機動的かつ自律的な事業展開を図ってまいります。

■ 新体制における主要グループ会社



今後もグループ各社の事業競争力を高め、持続的な成長と企業価値の向上を通じて、ステークホルダーの皆さまに新たな価値を提供してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>
株式会社平和ホールディングス 広報部
Mail: pr@heiwa-hd.co.jp